

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月～9月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」について当金庫も、2年間の「集中改善期間」における中小企業の再生と地域経済の活性化、及び健全性確保、収益性向上等に向け、役職員一丸となり取り組んでいるところです。私ども、「たてしん」は中小企業専門金融機関であり、現在不況で苦しんでいる中小企業の良き相談相手となり、中小企業再生に向けた取組みのなかで、人材の育成も急務の一つであると考えます。そのため、職員を各種講座に派遣し人材育成を図っています。また、地域貢献については、これまでどうり地域行事により積極的に参加する。また、本来の使命である地域金融についても「地域のお金は地域に還元」を基本方針とし、「たてしん」独自の融資・地域の制度融資(小口資金)等を積極的に取扱っています。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況(別紙様式1)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	中小企業再生支援担当者等研修に1名参加。企業再生支援講座に4名参加。融資部トレーナーの実施。融資渉外講座に4名参加。試行的に行っている企業格付の本格的導入による審査能力の向上。	8月、融資渉外講座に参加する。9月、中小企業再生支援担当者等研修に参加。9月、企業再生支援講座に参加する。	融資部トレーナーを実施する。	左記の15年スケジュールのとおり営業店や本部の担当者を外部研修に参加させた。	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官とのネットワークや日本政策投資銀行との連携よりも商工会議所・商工会等の連携強化。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。「1社1技術」への紹介。	創業者支援資金保証のチラシを営業店へ追加配備。「1社1技術認定」への紹介はない。	地元商工会議所・商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会等の創業支援的融資を活用するほか「1社1技術」への紹介も進める。「産業クラスターサポート会議」への参画へも検討。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用する。中小企業等育成型投資ファンドへの投資予定。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。中小企業等育成型投資ファンドへの投資。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。	創業支援的制度融資を活用促進のため群馬県信用保証協会の創業支援資金保証のチラシを営業店へ追加配備。	地元商工会議所・商工会と連携強化し、市町村・群馬県・保証協会の創業支援的融資を活用。群馬県中小企業等育成型投資ファンドへの投資。
(5)中小企業支援センターの活用	該当案件発生時、同センターの積極的活用。	中小企業支援センターとの情報交換。	中小企業支援センターとの連携と取組み。	中小企業支援センターとの情報交換会は行なわれなかった。	中小企業支援センターと連携を密にした対応。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営セミナー・交流会の他、ビジネスマッチングを視野に入れた会員事業所見学会を継続実施。	経営セミナー・講演会・交流会開催。会員事業所見学会実施。	継続的な経営セミナー・講演会・交流会開催。会員事業所見学会実施。	講演会2回開催 「事業の繁栄は健康から」37名参加 「中小企業の生き残り発想法」45名参加	・経営情報交換を目的とした経営セミナーや会員交流会を年3回実施。 ・ビジネス・マッチングを視野に入れた会員事業所見学会を年1回実施。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	企業再生支援講座に4名参加する。中小企業再生支援担当者等研修に1名参加する。融資審査・管理講座、財務講座に8名参加する。中小企業再生支援専担者3名を任命して中小企業の再生支援に取り組む。	5月、融資審査管理講座に参加。9月、財務講座、企業再生支援講座、中小企業再生支援担当者等研修に参加。同9月、中小企業再生支援専担者の任命、活動開始。	関連する講座や研修に引き続き参加する。	左記の15年スケジュールのとおり営業店や本部の担当者を外部研修に参加させ知識の習得を図った。また、中小企業再生専担者に任命した3名は活動を開始している。	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業の財務・経営管理能力の向上を図るため、各種の研修に職員を派遣している。	外部各研修に派遣各種通信講座の受講	外部各研修に派遣各種通信講座の受講	群信協・全信協・中小企業事業団各主催の種々の講座に、総勢31名の派遣を予定しており、すでに9月末において、24名を派遣している。	現在、中小企業の財務・経営管理能力の向上を支援するプロジェクトは、組織していない。今後も、現状計画はありませんが、外部各研修に派遣し、各種通信講座を受講させ、その他公的資格取得奨励制度を導入し、人材育成に取り組んでいる。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。 「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先企業が倒産してしまうような場合は民事再生等ブリパッケ - ジ型再生により事業再生を進めたい。	民事再生法等の勉強会を実施する。 該当する取引先企業があれば適切な方法で着手する。	該当する取引先企業があれば適切な方法で着手する。	左記の15年スケジュールのとおり融資部主催にて民事再生法についての勉強会を開催し営業店や本部の担当者を参加させた。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	当該の組合設立には県内の各信用金庫と歩調を合わせながら参画していく。また、群馬県および信金中金、県内各信金との情報交換しながら対応していく。	当該組合の組合員となる。営業店の店長、次長を対象とした勉強会を実施する。	該当案件がある場合は積極的に取り組んでいく。	左記の15年スケジュールのとおり融資部主催にて企業再生ファンドについての勉強会を開催し営業店や本部の担当者を参加させた。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	当金庫ではDES, DISファイナンスの手法を習得していないので、手法の習得を図る為に庫内での勉強会を実施していく。	営業店の店長、次長を対象に勉強会を実施する。	事案の発生に備えたい。	左記の15年スケジュールのとおり融資部主催でDES, DIPファイナンスの勉強会を営業店や本部の担当者を集め開催し知識の習得を図った。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	庫内勉強会を実施して債権流動化、信託業務について知識の習得を図る。	融資部審査担当者、営業店融資担当者を対象とした勉強会を実施する。	必要に応じて左記の勉強会を実施して案件の発生に備えたい。	15年11月に融資部主催でRCC信託機能についての勉強会を担当者を対象に実施する事を計画している。	
(5) 産業再生機構の活用	当金庫も同協議会の構成員となっているので支援協力して、案件発生時には積極的に持ち込みたい。	同協議会との情報交換。同協議会の業務内容説明会の実施。案件の持ち込み。	同協議会との情報交換。同協議会の業務内容説明会の実施。案件の持ち込み。	15年11月に融資部主催で中小企業再生支援協議会についての勉強会を担当者を対象に実施する事を計画している。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	群馬県中小企業再生支援協議会との情報交換を行う。案件を積極的に持ち込む。	同協議会との情報交換。案件の持ち込み	同協議会との情報交換。案件の持ち込み	群馬県中小企業再生支援協議会へ持ち込める案件は現在ない。同協議会の業務内容についての説明会の開催を11月に計画している。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフローの手法について庫内研修を実施する。施行中の企業格付システムを完全なものとして融資審査面で活用する。	キャッシュフローの手法について庫内研修を実施する。企業信用格付事務説明会を実施する。	関係する研修、事務説明会を必要の都度実施する。	15年11月に融資部主催でキャッシュフローの手法についての勉強会を担当者を対象に実施する事を計画している。	
(3)証券化等の取組み	信金中金等より情報収集し、債権流動化・証券化について知識の習得を図り案件の発生に備えたい。			まだ信金中金より具体的な情報収集はしていない。現状では取引企業に該当する先はない。	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC会計ソフトによる作成は少ないため、債務者区分が正常先へは優遇金利や無担保融資、融資審査のスピード化。	債務者区分が正常先へは優遇金利や条件付無担保融資を実施。	債務者区分が正常先へは継続的に優遇金利や無担保融資、融資審査のスピード化を実施。	債務者区分が正常先債務者への貸出金利優遇や無担保融資については検討中。	債務者区分が正常先債務者への取組み。 ・上限金額を限定した店長権限の拡大により融資審査のスピード化。 ・貸出金利についても優遇金利を設け金利負担の軽減を図る。 ・正常先債務者については、貸出上限や返済年数等を定め一定条件の下での無担保融資。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業格付債務者区分から貸出金利の決定や貸出審査の簡素化を行っていく。	SSC企業信用格付の手順に従い最終格付を8月までに終了させ、9月までに格付と自己査定結果をマトリクス表にまとめる。	前年度に従い作業を行う。また、実際に使えるようになるまで検証を繰り返す。	格付作業は予定通りに進捗していない。現在は直近の自己査定債務者区分との整合性、相関性を検証している段階で格付と自己査定結果をマトリクス表にまとめる事が遅れている。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	各重要書類における法的効力の検証と認識に取組む。	15年度重要書類の検証と事務処理の検証を行う。	保証人に対し書面を交付し認識を確認する。	各営業店の貸出関係重要書類の検証を行なった。特に取引約定書・保証約定書・金銭消費貸借契約書・保証意思確認記録表を重点的に実施した。	取引約定書・保証約定書(包括・限定)・金銭消費貸借契約書・保証意思確認記録表等の内容について「書式改定委員会」に提出、協議・検討を行うものとする。
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議の結果を各役員、部長を交えて、十分に検証し参考としたい。			これまで、貸し渋り、貸し剥がしはなく、今後も顧客への説明責任等十分徹底し地域のため、中小企業のため、地域金融機関として役割を果たして行きたい。	地域金融機関として、きめ細かく親切に、長期的信頼関係を維持しつつ、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。また、地域金融円滑化会議の結果を、十分に検証し参考としたい。
(3) 相談・苦情処理体制の強化	営業店・本部にコンプライアンス担当者を任命配置し、相談・苦情処理体制を図っている。	コンプライアンス体制の推進、苦情処理簿記載事項のチェック・検討等。	相談、苦情が発生した場合、コンプライアンス統括部及び実践部で検討。庫内研修を実施等。	毎月コンプライアンス検査報告書を監査部に提出させ、四半期ごとにコンプライアンス・チェックリストを本部(総務部)報告とし、相談・苦情処理体制を図っている。	本部および営業店にコンプライアンス担当者を配置し、記録簿に記録し、解決を図っている。案件すべて、本部報告とし、解決策を話し合い、解決に向け推進していく。
6. 進捗状況の公表	当金庫が実施するアクションプログラム項目の進捗状況は、年2回の(9月末・3月末)ディスクロージャー誌により公表する。	4月～9月末までを平成15年11月頃までに公表する。10月～3月末までを平成16年8月頃までに公表する。	4月～9月末までを平成16年11月頃までに公表する。10月～3月末までを平成17年8月頃までに公表する。	4月～9月末までのアクションプログラム項目の進捗状況をディスクロージャー誌に公表するため準備を行っている。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	資産査定事務説明会や研修を行い、改定した「資産査定基準」及び「資産査定の手引き」についての理解を深めていく。	資産査定事務説明会及び研修の実施。	継続的に資産査定事務説明会及び研修を実施する。	平成15年7月から8月に実施された金融庁検査の結果、指摘を受けた事項について、資産監査部署内で事務打合せ会を実施した。	「資産査定基準」及び「資産査定手引き」の改定・資産査定の手引きの実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	破綻懸念先以下の土地の評価については資産査定基準の評価方法のほか固定資産税評価額に倍率表の倍率を乗じて算出することを検討する。評価精度の検証は営業店から資産監査部署へ定型化した明細により報告させて、差額(乖離)を検証する。	評価精度の検証については、下期から実施を予定している。	破綻懸念先以下の債務者に関わる土地の評価方法の改定を予定している。	評価精度の検証については、不動産担保売却が発生した場合、15年度下期より営業店から報告を求めため「不動産担保売却報告書」を配布した。	破綻懸念先以下の土地の評価方法については、資産査定基準の評価方法のほか固定資産税評価額の倍率表の倍率を乗じて算出することを検討していく。また、評価精度の検証については、15年度下期から営業店から資産監査部署へ定型化した明細により報告させて差額(乖離)を検証する。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	15年3月期から保全状況も開示している。			15年3月期から保全状況も開示している。	金融再生法開示債権の保全状況の開示
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	企業格付制度は信用リスク管理の基礎である事は認識しているので本格的導入を検討したい。	自己査定を行った一般査定先から企業格付対象先を再リストアップする。本部集合研修、ロジック講習会に参加する。	格付結果が融資審査担当者の実感に合うまで検証を行う。	現在、格付は一次格付を終え、自己査定債務者区分との整合性を確認しながら、入力科目等のクリーニングや間違った考えによる入力がないか検証している段階である。この結果を踏まえた格付のロジック研修を15年11月に行う事を計画している。	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	毎年、2回ディスクロージャー誌を発行し、当金庫の情報を開示して行く。	毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行していく。	毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行していく。	平成15年度9月末のディスクロージャー誌を発行するために準備中である。	会員や顧客との良好な関係づくりを通して、地域金融機関として評価を受け信頼を得るためにも、常に情報を開示し、地域に経済的、社会的貢献をしていく。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	新日本監査法人と監査契約により法定監査を受けています。	監査基準に準拠した財務諸表等の監査			

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況 (15年4月～9月)	備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度		
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考基準を定め全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する等。	全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を全般的に検討。ディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定し、総代選考基準を定める。	一定の取引がある会員を対象に、総代会の主な議案について説明し、意見を聴取。会員の意見を総代会で紹介し、ディスクロージャー誌に関するアンケート・ヒアリングを実施し、総代会制度等に対する理解状況を把握。	現在、全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を検討中。	現状の分析と評価を踏まえ、全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに対応することとする。なお、総代の定年制等当金庫だけで対応できるもの以外については、現在の総代や会員の意見を踏まえ検討することとする。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針		有価証券ポートフォリオ分析を信金中央金庫へ依頼する。	信金中央金庫と連携しアドバイスや情報提供を受ける。	信金中央金庫と連携しアドバイスや情報提供を受ける。	自金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に活用する。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域住民の要望にマッチした貢献活動の実施。 地域のお金は地域に還元。	地域住民の要望に沿った地域貢献活動と小口融資および地域経済の活性化。	継続的な地域貢献活動実施と小口融資・地域経済の活性化。	献血活動に職員50名参加。 館林・大泉・板倉・邑楽町・明和のお祭りに126名参加。 「たてしん夏季特別融資」を取扱った。	【社会文化的な貢献活動】 ・現在の地域貢献活動をより充実させるため、お客様アンケート「ご意見承りカード」のご意見欄に注視、地域住民の要望にマッチした地域貢献活動を実施、ディスクローズ誌で開示。 【経済的な貢献活動】 ・「地域のお金は地域に還元」を基本方針とし、制度的融資や小口融資の積極融資。

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況(15年4月～9月)
. 1. (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	地域の金融に貢献するという社会的使命を達成する目的からも、人材育成の重要性は認識しており、毎年、定期的に外部研修に派遣しています。今後も、引き続き派遣して行きます。	平成15年9月末までに、群信協・全信協・中小企業事業団各主催の種々の講座に24名を派遣している。(総勢31名の派遣を予定)
. 2. (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	取引先である中小企業支援・育成のために、融資担当者、渉外係を中心として、顧客に、より適切なアドバイスが出来るよう各種研修に派遣している。	<p>・平成15年9月末までに、群信協・全信協・中小企業事業団各主催の種々の講座に24名を派遣している。(総勢31名の派遣を予定)</p> <p>・今後派遣を予定している講座。</p> <p style="text-align: center;">群信協 税務講座 全信協 目利き力養成講座</p>
. 3. (7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	これまで、融資渉外講座、財務講座、その他外部研修に職員を派遣しているが、リレーションシップバンキングの主旨にのっとり、企業再生支援講座・中小企業再生支援担当者研修等に比重を高めた人材育成を推進していきます。	<p>これまでは、融資渉外、財務・税務講座等が主力であったが、今後は、より地域主義及び地域内の企業再生を目的とした人材育成を目指していく。平成15年9月末までに、下記講座に24名派遣。</p> <p style="text-align: center;">融資渉外講座 財務講座 企業再生支援講座 中小企業再生支援研修</p>
. 5. 法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	地域金融機関として、地域社会の構成員の一員として、当然果たさなければならない事を徹底し、コンプライアンスの重要性を常に認識し、体制整備を充実させていく。「たてしん企業理念」の意識付、信用金庫職員としての「私たちの行動規範」の徹底を目指していきます。毎月「コンプライアンス」検査報告書を監査部に報告、四半期毎に各営業店コンプライアンスチェックリスト、各本部コンプライアンスチェックリストを統括部署に提出し、問題の発生防止につとめている。	<p>・各営業店・各本部において、コンプライアンス体制をより確立するために、OJT等を通じて意識付けを行っている。</p> <p>・毎月「コンプライアンス」の検査報告書を監査部に報告、四半期ごとに各営業店コンプライアンスチェックリストを統括部署(総務部)に提出している。</p>

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・30